

第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画(素案) 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)(概要版)

1. 概要

朝霞市立図書館ではこれまで、「図書館法」及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の趣旨を踏まえて策定した「朝霞市立図書館サービス基本計画」及び、「子どもの読書活動の推進に関する法律」と「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を受けて策定した「朝霞市子ども読書活動推進計画」に基づき、今後目指す図書館のあり方や方向性を示すとともに、子どもの読書活動を推進してきました。

2つの計画が第4次となる令和8年度(2026年度)から、両計画を整理して一本化し、より効果的・効率的に推進して行くための計画となります。

2. 基本理念

誰もが生涯を通じて利用できる「知の拠点」、「人と人とがつながる広場」、自宅や職場とも違う「居場所」としての図書館を目指し、基本理念を定めます。

「赤ちゃんからシニアまで」気軽に使える知と学びのひろば

3. 基本方針・基本目標

基本理念のもと、4つの基本方針を柱に7つの基本目標を設定して施策を開いて行きます。

基本方針1 市民の学びを支える拠点としての図書館を目指します

【基本目標1】計画的な資料収集と蔵書構成の充実

【基本目標2】資料・情報提供サービスの充実

基本方針2 市民の豊かな読書活動を支える図書館を目指します

【基本目標3】多様な利用者に応じた図書館サービスの充実

基本方針3 多様な活動を支援する図書館を目指します

【基本目標4】図書館の効率的・効果的な運営

基本方針4 すべての子どもが読書に親しむまちを目指します

【基本目標5】子どもの読書環境の整備・充実

【基本目標6】家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

【基本目標7】子どもの読書活動の普及・啓発